　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　元生福６２１９号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和２年２月２７日

各障害福祉サービス事業者　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　福島県保健福祉部長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（公印省略）

障害福祉サービス事業所における新型コロナウイルスによる

感染拡大防止のための留意点について（通知）

　このことについて、厚生労働省より令和２年２月２４日付け事務連絡が発出され、県では各事業者あてにメールにより通知するとともに、本県ホームページにも掲載しているところです。

　当該ウイルスによる感染症の傾向として、高齢者や基礎疾患のある方が罹患した場合、重

症化しやすいとの情報があることや、入所施設のみならず事業所においては集団感染となりやすい生活環境にあることから、下記通知等を参考に感染拡大防止に向けて万全の対策をとられるようお願い申し上げます。

また、福島県版リーフレットを添付しますので、事業所内に掲示するなど活用をお願いします。

記

　〇　社会福祉施設等（入所施設・居住系サービスを除く。）における感染拡大防止のための留意点について（令和2年2月24日付け厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課他連名事務連絡）

　〇　社会福祉施設等（入所施設・居住系サービスに限る。）における感染拡大防止のための留意点について（令和2年2月24日付け厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課他連名事務連絡）

　〇　社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応の徹底について（令和2年2月23日付け厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課他連名事務連絡）

　※通知の掲載先（福島県障がい福祉課ＨＰに掲載）

ＵＲＬ：<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21035c/shougai-20200130.html>

（事務担当　障がい福祉課　主幹兼副課長　渡辺　電話024-521-7314）